

第4回 地域価値を共創する不動産業アワード 募集要領

国土交通省不動産・建設経済局 不動産業課不動産管理業適正化推進室

1. 背景

コロナ禍を通して人々の生活様式が大きく変化する中、居心地が良い日常の「暮らし」を実現するには、各地域に住まい、集う「ひと」に着目し、「暮らし」に関わるあらゆる産業分野や地域コミュニティデザインの担い手と連携しながら、地域の新たな価値や可能性を創造していくことが求められます。

国土交通省では、令和3年5月に、業種を超えて地域の新たな価値・可能性を創造することを目的として『「ひと」と「暮らし」未来研究会』を設置し、その中で、各地域のコミュニティは「未来に向けたインフラ」であり、不動産業・不動産管理業を「社会に必要不可欠なクリエイティブ産業」と位置づけ、業種を超えたプレイヤー同士の「共創」が地域に新たな価値をもたらすことを確認したところです。

それを受け、新しい資本主義実行計画フォローアップ（令和4年6月7日閣議決定）において、「地域に密着した不動産業者や不動産管理業者が地方公共団体や住民等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組むことで、新たな地域価値を共創することを推奨する」表彰制度を創設することとされ、令和4年秋、「地域価値を共創する不動産業アワード（国土交通省不動産・建設経済局長賞）」を創設いたしました。

2. 目的

地方公共団体や住民、他業種の方等と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組み、新たな地域価値を共創する不動産業者を表彰することにより、取組の更なる発展を図るとともに、地域価値共創のモデルとして業界団体等と連携して横展開を目指します。

また、不動産業者が、新たな地域価値を共創する中で、空き家等低未利用不動産の有効活用、中心市街地等活性化、住宅確保要配慮者等の居住支援、防災・防犯等地域の安全・安心の確保、デジタル社会への移行など、地域課題や社会課題の解決に貢献していることを広く発信します。

3. 募集内容

（1）募集対象者

「場の提供者」として地域の関係者と共に地域づくりやコミュニティづくりに取り組む不動産業者（不動産の売買・賃貸・仲介等を業とするもの又は不動産の管理を業とするもの）又はそれらの事業者を含む協議会等の団体の活動とします。また、不動産のオーナー又は地方公共団体も、それらの事業者又は団体との連名により応募が可能です。

(2) 募集対象となる活動

地域の関係者と連携し、不動産を活用して、地域において新たな価値を創造する活動（例：創業支援、居住支援、居場所づくり、福祉サービス、安心・安全の確保、災害対策、コミュニティ活動の活性化、人的交流の促進、賑わい創出等）を募集します。活動における不動産の用途は問いません。

活動例：空き家をリノベーションしてコワーキングスペースを開設し、起業の後押しを通じて移住者の増加や地域活性化に貢献する活動。

参考：過去の受賞一覧「地域価値を共創する不動産業アワードホームページ」

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/kyousou_awards/grandprize/index.html

なお、過去に本アワードに応募した活動は原則として応募できませんが、更なる取組を実施して新たな成果が上がったことを明らかにできる場合には応募が可能です。

(3) 受賞者の選定

応募のあった活動の中で最も優秀なものを「アワード大賞」として表彰するほか、優秀な活動を「優秀賞」として表彰します。

4. 応募方法等

(1) 応募方法

以下の①～③のいずれかにより、応募ができます。

①応募希望者自らによる応募

②以下に掲げる各地方整備局等不動産業担当部局からの推薦による応募

- ・北海道開発局 ・東北地方整備局 ・関東地方整備局 ・北陸地方整備局
- ・中部地方整備局 ・近畿地方整備局 ・中国地方整備局 ・四国地方整備局
- ・九州地方整備局 ・沖縄総合事務局

③地方公共団体（都道府県・市区町村等）からの推薦による応募

応募に際しては、『応募申込書』『推薦状（推薦者がいる場合のみ）』『参考資料（写真、パンフレット、報道記事など応募申込書に記載した内容を補足するもの）』の提出が必要です。

下記ホームページにアクセスし、エントリーの後、上記応募書類をご提出ください。

【地域価値を共創する不動産業アワードホームページ】

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/kyousou_awards/index.html

※ 『参考資料』は、20枚以内で1ファイルにまとめてご提出ください。

※ 不明点等は、「8. 本件に関する問い合わせ」に記載の事務局までお問い合わせください。

(2) 募集期間

エントリー期間：令和7年9月1日（月）10時～令和7年11月21日（金）18時

応募書類提出期間：令和7年9月1日（月）10時～令和7年12月5日（金）18時

(3) 留意

応募に当たっては、以下の点にご留意ください。

- ・提出いただいた応募書類等は返却いたしません。
- ・必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせていただく場合があります。
- ・1次審査を通過した場合は、最終審査においてプレゼンテーション資料を用いて15分程度のプレゼンテーションを行っていただきます（「5. 選考方法と審査基準」をご確認ください）。なお、推薦による応募の場合は、被推薦者にプレゼンテーションを行っていただきます。
- ・受賞者に選出された場合には、表彰式（令和8年5月開催予定）にご出席ください。
- ・プレゼンテーション資料や表彰式で撮影した動画や写真は、国土交通省のホームページやポスター、SNS等に掲載される場合がございます。
- ・国土交通省不動産・建設経済局が行うアンケートや各種イベントへの参加について、ご協力をお願いすることがございます。

5. 選定方法と審査基準

(1) 選定方法

応募のあった活動について、書類審査による1次審査により10～15件程度を選出します。

その後、最終審査として学識経験者・有識者等で構成する「地域価値を共創する不動産業アワードについての選定委員会」（委員長：中城康彦 明海大学不動産学部教授）においてプレゼンテーション資料を用いた15分程度のプレゼンテーションと質疑を行い、受賞者を選定します。

※ プレゼンテーション資料は最終審査に進んだ応募者に作成・提出いただきます。様式はパワーポイント資料（20枚以内）を予定しています。

※ 最終審査は、オンラインでの実施を予定しています。

※ 最終審査に出席できない場合には、プレゼンテーションを録画したものの提出等によって代えることができます。

(2) 審査基準

審査においては、以下の項目を中心に評価します。評価に当たっては、応募内容の裏付けとなる客観的資料の有無やその内容も考慮します。

① 先進性

地域において新たな価値を生み出す先進的な取組であること

② 共創性

地域の関係者が適切な役割分担の下で活動し、地域課題解決等の具体的成果につながっていること

③ 地域活性化

地域づくり・コミュニティづくりや、それらを担う人材の育成に寄与していること

6. スケジュール

表彰式までのスケジュールは以下の通りです。

令和7年9月1日（月）	募集開始
11月21日（金）	エントリー締切
12月5日（金）	応募書類提出締切
12月～1月下旬	1次審査（書類審査）
令和8年2月中下旬	最終審査（選定委員会による審査）
3月上旬～4月下旬	審査・選定結果通知及び受賞対象者の発表
5月下旬	表彰式

※ 上記スケジュールは現時点の予定であり、変更となる可能性があります。

7. 表彰式

受賞者には、表彰式において表彰状等を贈呈いたします。詳細については、対象者に別途お知らせします。

8. 本件に関する問い合わせ

【問い合わせ先】

地域価値を共創する不動産業アワード事務局

・株式会社 船井総合研究所（担当：中村、浅田）

〒104-0028 東京都中央区八重洲 2-2-1

東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー35F

E-mail info.fsd@fsdg.co.jp

電話番号 080-6164-0256（平日 10 時～17 時）

・国土交通省不動産・建設経済局 不動産業課不動産管理業適正化推進室

（担当：持田、下村）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

電話番号 03-5253-8111（内線：25140、25138）